

# 掛金の安いタイプができました！

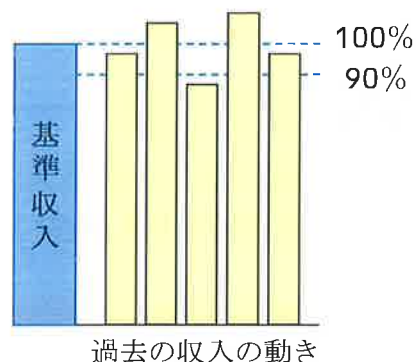
令和2年1月からの

# 収入保険



過去の収入をみても、  
収入が半減した年はないんだよね。

**安い掛金で加入**できないのかな…？



御要望にお応えして、**掛金の安いタイプ**を作りました！

発動基準（基準収入の9割）は変えずに、  
受け取る保険金の額を、過去の収入減少の実態を踏まえて小さくすることで、**保険料が最大で約4割安く**なります！



収入保険は、青色申告を行っている農業者が加入できます。  
詳しくはお近くの農業共済組合までお問い合わせください。

お問い合わせ先

Webサイトでは様々な情報を公開中！



収入保険の事業実施主体

NOSAI全国連 検索

<http://nosai-zenkokuren.or.jp>



農林水産省経営局保険課

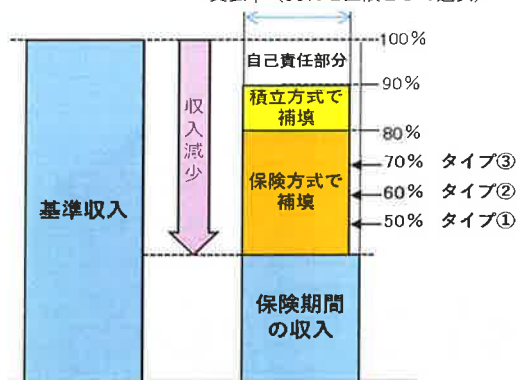
収入保険 検索

[http://www.maff.go.jp/keiei/nogyohoken/syu\\_kyosai.html](http://www.maff.go.jp/keiei/nogyohoken/syu_kyosai.html)

# 掛金の安いタイプで、収入保険の保険料等を試算してみました！



支払率（90%を上限として選択）



過去5年間の平均収入（5中5）を基本

規模拡大など、保険期間の営農計画も考慮して設定

（注）5年以上の青色申告実績がある者の場合

例えば、基準収入1,000万円の場合

## 基本のタイプ

- 保険期間の農業収入が900万円を下回った場合に、**収入がゼロになっても補償するタイプ。**

保険料 (掛け捨て)	積立金 (掛け捨てでない)
7.8万円	22.5万円

## 新しいタイプ①

- 保険期間の農業収入が900万円を下回った場合に、**収入が500万円になるまでの収入減少（5割減）を補償するタイプ。**

**保険料は約1割安い**

保険料 (掛け捨て)	積立金 (掛け捨てでない)
7.0万円	22.5万円

## 新しいタイプ②

- 保険期間の農業収入が900万円を下回った場合に、**収入が600万円になるまでの収入減少（4割減）を補償するタイプ。**

**保険料は約2割安い**

保険料 (掛け捨て)	積立金 (掛け捨てでない)
6.2万円	22.5万円

## 新しいタイプ③

- 保険期間の農業収入が900万円を下回った場合に、**収入が700万円になるまでの収入減少（3割減）を補償するタイプ。**

**保険料は約4割安い**

保険料 (掛け捨て)	積立金 (掛け捨てでない)
4.4万円	22.5万円

## 積立方式の積立金も小さくすることができます！

- 基準収入1,000万円の場合、1年で積み立てる額は、
  - ・ 最大の補償金額（90万円）なら22.5万円
  - ・ 約半分の補償金額（50万円）なら12.5万円 など、小さくすることができます。